

研究事業名 新興・再興感染症研究事業

平成 1 5 年 度 (案)	平成 1 4 年 度
<p>&lt; 事業概要 &gt; 同右</p> <p>&lt; 新規課題採択方針 &gt; 同右</p> <p>研究費の規模：1 課題当たり 10,000～30,000 千円程度（1 年当たり） 研究期間：1～3 年 新規採択予定課題数：24 課題程度</p> <p>&lt; 公募研究課題 &gt; ① 食品由来感染症の細菌学的疫学指標のデータベース化に関する研究 ② 効果的な感染症発生動向調査のための国及び県の発生動向調査の方法論の開発に関する研究 ③ 小児結核及び多剤耐性結核の予防、診断、治療における技術開発に関する研究 ④ インフルエンザ脳症の発症因子、予防及び治療に関する研究</p>	<p>&lt; 事業概要 &gt; 近年、新たにその存在が発見された感染症や既に制圧したかにみえながら再び猛威をふるいつつある感染症が世界的に注目されている。これらの感染症は、その病原体感染源、感染経路、感染力、発症機序、診断、治療法等について解明すべき点が多い。 また、日米包括経済協議の一環として、地球的展望に立った協力のための共通課題（コモン・アジェンダ）において、1996年4月に新たに追加された協力分野として「新興・再興感染症」についての研究協力が求められている。 このため、本事業は、国内外の新興・再興感染症研究を推進し、研究の向上に資するとともに、新興・再興感染症から国民の健康を守るために必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。 なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために農林水産省との共同・連携を図っていくこととしている。</p> <p>&lt; 新規課題採択方針 &gt; ウイルス、細菌、寄生虫・原虫による感染症等に関する研究で、それらの解明、予防法、診断法、治療法、情報の収集と分析、行政対応等に関する研究を行う。 研究費の規模：1 課題当たり 10,000～50,000 千円程度（1 年当たり） 研究期間：1～3 年 新規採択予定課題数：10 課題程度</p> <p>&lt; 公募課題研究 &gt; ① 結核菌症の病態解明に基づく新たな治療法等の開発に関する研究 ② 赤痢アメーバ症等寄生虫症ハイリスク群に対する予防法等の開発に関する研究 ③ ビブリオ・バルニフィカス等による重篤な経口感染症に関する研究 ④ 生物テロに使用される可能性の高い病原体による感染症のまん延防止、予防、診断、治療に関する研究</p>

平成 1 5 年 度 (案)	平成 1 4 年 度
<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 新型インフルエンザ対策に関する総合研究</li> <li>⑥ 性感染症の効果的な蔓延防止に関する研究</li> <li>⑦ 動物由来寄生虫感染症の流行地域拡大防止対策に関する研究</li> <li>⑧ 輸入蠕虫疾患の疫学及び予防に関する研究</li> <li>⑨ 新型の薬剤耐性菌のレファレンス並びに耐性機構の解析及び迅速・簡便検出法に関する研究</li> <li>⑩ 薬剤耐性菌の発生動向のネットワークに関する研究</li> <li>⑪ 院内感染の発症リスクの評価及び効果的な対策システムの開発等に関する研究</li> <li>⑫ 輸入動物に由来する新興感染症侵入防止対策に関する研究</li> <li>⑬ 食品由来のウイルス性感染症の検出法の高度化、実用化に関する研究</li> <li>⑭ 回帰熱、レプトスピラ等の希少輸入細菌感染症の実態調査及び迅速診断法の確立に関する研究</li> <li>⑮ ハンセン病の早期診断・薬剤耐性・ワクチンに係る新技術の戦略的開発及び発症状況把握に関する研究</li> <li>⑯ クリプトスポリジウム等による水系感染症に係る健康リスク評価及び管理に関する研究</li> <li>⑰ 節足動物媒介性ウイルスに対する診断法の確立、疫学及びワクチン開発に関する研究</li> <li>⑱ 感染症媒介ベクターの実態、生息防止対策に関する研究</li> <li>⑲ 愛玩動物の衛生管理の徹底に関する研究</li> <li>⑳ 水痘、流行性耳下腺炎、肺炎球菌による肺炎等の今後の感染症対策に必要な予防接種に関する研究</li> <li>㉑ ポリオ及び麻疹の現状とその予防接種の効果に関する研究</li> <li>㉒ マラリアの感染予防及び治療に関する研究</li> <li>㉓ 百日咳菌、ジフテリア菌、マイコプラズマ等の臨床分離菌の収集と分子疫学的解析に関する研究</li> <li>㉔ その他新興感染症及び再興感染症に係る疫学的研究並びに予防、診断及び治療に関する研究であって、行政的に重要性及び緊急性が特に高いもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 国内での発生が稀少のため知見が乏しい感染症対応のための技術的基盤整備に関する研究</li> <li>⑥ 大規模感染症発生時における行政機関、医療機関等との広域連携に関する研究</li> <li>⑦ 都市部における一般対策の及びにくい特定集団に対する効果的な感染症対策に関する研究</li> <li>⑧ 経口細菌感染症の広域的・散発的発生時の実地疫学的・細菌学的調査手法等の開発に関する研究</li> <li>⑨ インフルエンザ予防接種のEBMに基づく政策評価に関する研究</li> <li>⑩ その他新興感染症及び再興感染症に係る疫学的研究並びに予防、診断及び治療に関する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの</li> </ul>

研究事業名 エイズ対策研究事業

平成 1 5 年 度 (案)	平成 1 4 年 度
<p>&lt;事業概要&gt; 同右</p> <p>&lt;新規課題採択方針&gt; H I V / A I D Sに関する臨床医学、基礎医学、社会医学研究、疫学研究。 研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり） 研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：20課題程度</p> <p>&lt;公募研究課題&gt; ① 臨床医学研究のうち次に掲げるもの (ア) H I V感染症の治療開発に関する研究 (イ) 抗H I V薬の長期投与に関する研究（治療ガイドラインの作成に関する研究を含む） (ウ) H I V感染症に合併する疾患の克服に関する研究</p>	<p>&lt;事業概要&gt; 我が国のエイズをめぐる状況は、患者・感染者とも年々増加している。特に国内における日本人男性の同性間性的接触による感染者数と、異性間性的接触による患者数の増加が見られ、我が国におけるエイズのまん延が懸念されている。 また、世界においてもUNAIDSは2001年末において約4,000万人がH I Vに感染していると推計しており、エイズ研究のより一層の推進が求められている。 さらに、H I V訴訟の和解を踏まえ、恒久対策の一環として、エイズ治療・研究をより一層推進させることが求められており、モデル的、先駆的な治療のための臨床研究の拡充、エイズ拠点病院を中心とした診療体制のあり方に関する研究等、我が国独自の研究を今後とも重点的に推進していく必要がある。 このため、本事業は、エイズに関する基礎、臨床、社会医学、疫学等の研究を推進するとともに、エイズ対策に必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。 なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省との共同・連携を図っていくこととしている。</p> <p>&lt;新規課題採択方針&gt; H I V / A I D Sに関する臨床医学、社会医学研究。 研究費の規模：1課題当たり10,000千円程度（1年当たり） 研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：1～3課題</p> <p>&lt;公募課題研究&gt; ① 臨床医学研究のうち次に掲げるもの H I V診療支援ネットワークを活用した診療連携に関する研究</p>

平成 1 5 年 度 (案)	平成 1 4 年 度
<p>(エ) HIV感染者の生殖医療に関する研究</p> <p>② 基礎医学研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) HIV感染予防に関する研究</p> <p>(イ) エイズ発症阻止に関する研究</p> <p>③ 社会医学研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) HIV感染予防対策の効果に関する研究</p> <p>(イ) HIV検査体制の構築に関する研究</p> <p>(ウ) エイズ対策における関係機関の連携に関する研究</p> <p>(エ) 性感染症としてのHIV感染の予防に関する研究</p> <p>④ 疫学研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) HIV感染症の疫学に関する研究</p> <p>(イ) アジア・太平洋地域におけるHIV感染症の疫学に関する研究</p>	<p>② 社会医学研究のうち次に掲げるもの</p> <p>個別施策層（青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者）に対する固有の対策に関する研究</p>

研究事業名 感覚器障害研究事業

平成 1 5 年 度 (案)	平成 1 4 年 度
<p>&lt;事業概要&gt;            視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器機能の障害は、その障害を有する者の生活の質(QOL)を著しく損なうが、障害の原因や種類によっては、その軽減や重症化の防止、機能を補助・代替等が可能である。そのため、これらの障害の原因となる疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、早期診断及び治療、障害を有する者に対する重症化防止、リハビリテーション及び機器等による支援等、感覚器障害対策の推進に資する研究開発を推進する。</p> <p>&lt;新規課題採択方針&gt;            視覚・聴覚・平衡覚領域における障害(重複障害を含む)及び日常生活上の支障をもたらす状態について、その原因となる疾患等の予防・治療及び障害の除去・軽減に資する研究開発、これらの障害を有する者の社会参加の促進に資する研究開発等を実施する。            研究費の規模(1年当たり):1課題あたり10,000~20,000千円程度</p> <p>研究期間:1~3年            新規採択予定課題数:5課題程度</p> <p>&lt;公募研究課題&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 視覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに視覚障害の要因となる疾病に関する研究</li> <li>② 聴覚及び平衡覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに聴覚・平衡覚障害の要因となる疾病に関する研究</li> <li>③ 視覚、聴覚及び平衡覚障害並びにそれらの重複障害により廃した機能を補助・代替する機器の開発及び改良に関する研究</li> </ol>	<p>&lt;事業概要&gt;            我が国においては、約66万人が視覚または聴覚の障害を有している。感覚器の障害は日常生活の質を損なう。また、障害の種類によっては疾病の進行等により障害も重症化する。そのため、感覚器の障害について、その原因疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、診断・重症化防止方法等の研究を行うとともに、視覚・聴覚等の障害を補う福祉機器等の開発やリハビリテーション手法等に関する研究を推進し、もって感覚器障害の予防、診断、治療の向上その他感覚器障害対策の推進に資することとしている。</p> <p>&lt;新規課題採択方針&gt;            視覚・聴覚・平衡覚領域における障害及び重複障害又は日常生活上支障となる症状について、原因疾患発症機序の解明とその予防・治療方法、支援機器の開発・改良に関する研究及び視覚・聴覚・平衡覚障害者及び重複障害者の社会参加に関する研究。            研究費の規模:1課題あたり10,000~20,000千円程度(1年当たり)</p> <p>研究期間:3年            新規採択予定課題数:9課題程度</p> <p>&lt;公募課題研究&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 視覚、聴覚及び平衡覚の障害並びにそれらの重複障害に係る疫学的研究及びそれら障害に関する予防、医療、リハビリテーションに関する研究(ドライアイを除く)</li> <li>② 視覚、聴覚及び平衡覚の障害並びにそれらの重複障害により廃した機能を代償する機器の開発及び改良に関する研究(人工網膜を除く)</li> <li>③ 視覚、聴覚及び平衡覚の障害並びにそれらの重複障害の程度及び社会生活における障害の影響を評価する手法の開発</li> <li>④ 視覚、聴覚及び平衡覚の障害に関連する感覚器官の疾病に関する研究</li> </ol>

研究事業名 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業

平成 1 5 年 度 (案)

平成 1 4 年 度

<事業概要>  
同右

<新規課題採択方針>  
免疫アレルギー疾患に影響を与える要因及び治療法、診断法に関する研究等。  
研究費の規模：1課題当たり20,000千円～30,000千円（1年当たり）  
研究期間：3年  
新規採択予定課題数：6課題程度

- <公募研究課題>
- ① 気管支喘息等の予後の改善を目指した、早期介入のための早期診断法の確立に関する研究
  - ② 食物等によるアナフィラキシー反応の原因物質（アレルゲン）の確定、予防・予知法の確立に関する研究
  - ③ アトピー性皮膚炎等の有病率調査等に関する疫学及び調査法の確立に関する研究
  - ④ 各種アレルギー疾患診断・治療のためのアレルゲンの精製、標準化及びアレルゲンモニタリングに関する研究
  - ⑤ 重症アレルギー疾患の難治化機序を踏まえた治療法の確立に関する研究

(参考)

なお、研究計画の提出に当たり、以下のア及びイの項目に該当する論文（全文）3編を添付すること。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

<事業概要>  
喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症のアレルギー疾患やリウマチ・膠原病などの免疫疾患は症状が長期にわたり持続することで健康を脅かす。そこでこれらの病気にかかりやすい体質と生活環境などの関係を明らかにすることで、疾病の予防、診断、治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法を評価・整理すること等により、適切な医療の提供を目指す。

<新規課題採択方針>  
アレルギー疾患に影響を与える要因及び治療法、診断法に関する研究等。  
研究費の規模：1課題当たり40,000千円～50,000千円（1年当たり）  
研究期間：3年  
新規採択予定課題数：12課題程度

- <公募課題研究>
- (アレルギー疾患（喘息・アトピー性皮膚炎・花粉症）)
- ① アレルギー疾患の的確な診断のための、診断基準、簡便な診断法、鑑別診断法の策定に関する研究
  - ② 重篤なアレルギー疾患の治療及び医療供給体制に関する研究
  - ③ アレルギー疾患における臓器特異的過敏性の発現機序の解明の研究
  - ④ アレルギー疾患の治療法及び診断、治療のためのアレルゲンの精製に関する研究
  - ⑤ アレルギー疾患の疫学、年齢層別の疾患特異性に関する研究
  - ⑥ アレルギー疾患に影響を与える要因とその解析に関する研究
- (慢性関節リウマチ)
- ① 慢性関節リウマチの疫学、患者の受療動態に関する研究
  - ② 慢性関節リウマチの既存の治療法再検の研究
  - ③ 慢性関節リウマチの先端的治療法に関する研究
  - ④ 慢性関節リウマチの生活機能維持・再建に関する研究
- (免疫疾患)
- ① 生体の免疫シグナル異常と病態解明に関する研究
  - ② 難知性免疫疾患の診断と治療法の研究
  - ③ 免疫疾患の合併症とその治療法に関する研究
  - ④ 免疫疾患に対する免疫抑制療法等先端的新規治療法に関する研究

研究事業名 こころの健康科学研究事業

平成 1 5 年 度 (案)	平成 1 4 年 度
<p>&lt;事業概要&gt;            自殺や睡眠障害、自閉症等のこころの健康問題、精神分裂病（統合失調症）、感情障害（そううつ病）等の精神疾患及び筋委縮性側索硬化症、パーキンソン病等の神経・筋疾患に対して、神経科学及び分子生物学的手法、画像診断技術等の最先端バイオ・メディカル技術等を活用し、その病因・病態の解明、遺伝子情報に基づく機能予測、疫学調査等を行うことにより、画期的な予防、診断、治療法等の研究開発を推進する。</p> <p>&lt;新規課題採択方針&gt;            近年、重要性が注目されているこころの健康の問題、精神疾患及び神経疾患等について、最先端バイオ・メディカル技術の活用、疫学調査による病因・病態の解明、予防・診断・治療に関する研究開発等、最新の医学的知見を施策の企画・立案及び実施に反映するための研究開発を実施する。            研究費の規模（1年当たり）：1課題当たり10,000～50,000千円程度             研究期間：1～3年            新規採択予定課題数：16課題程度</p> <p>&lt;公募研究課題&gt;            （こころの健康科学分野）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① アルツハイマー病の遺伝子機能の解析に関する研究</li> <li>② 精神・知的発達障害の成因とその教育・療育的対応に関する研究</li> <li>③ 睡眠・覚醒リズム障害の成因解明と治療法の開発に関する研究</li> <li>④ 機能性精神疾患の系統的遺伝子解析又は画像解析に関する研究</li> <li>⑤ ストレス性精神障害の成因に関する研究</li> <li>⑥ 一般住民及び保健医療関係者における精神保健リテラシーの国際比較に関する研究</li> <li>⑦ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った精神障害者の精神医学的評価、治療及び社会復帰に関する研究</li> <li>⑧ 吃音の病態解明と医学的評価及び検査法の確立のための研究</li> </ol>	<p>&lt;事業概要&gt;            神経科学、分子生物学的手法及び画像診断技術等の最先端バイオ・メディカル技術を活用し、自殺や睡眠障害、自閉症などのこころの健康問題や、筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病などの神経・筋疾患に対して、神経の発生に基づく病因の解明、遺伝子情報に基づく機能予測、疫学調査等を行うことにより、画期的な診断・予防法、治療法の研究開発を目的とする。</p> <p>&lt;新規課題採択方針&gt;            最先端バイオ・メディカル技術を用いた精神・神経疾患の病因・病態の解明と、これらの知見に基づいた治療法の開発、疫学調査等。</p> <p>研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）             研究期間：3年            新規採択予定課題数：20課題程度</p> <p>&lt;公募課題研究&gt;            （こころの健康科学分野）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 脳の発達段階における脳の神経細胞の働きについて、神経科学、分子生物学、先端的画像処理機器を用いて解明し、自閉症や多動性障害などを含む児童思春期のこころの問題の早期発見・早期治療手法を確立するための研究</li> <li>② 精神疾患を含むこころの健康問題について、分子生物学的手法やゲノム技術等を活用した素因の解明等に関する研究</li> <li>③ 脳画像や内分泌・免疫機能などのモニタリング等、精神疾患を含むこころの健康問題の早期発見・早期治療のための客観的な診断手法の確立に関する研究</li> <li>④ 心理・行動療法、カウンセリング等の機序や効果等について、脳神経学・病理・生理学的に解明するための研究</li> </ol>

平成 1 5 年 度 (案)	平成 1 4 年 度
<p>⑨ その他、こころの健康に関する保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの</p> <p>(神経・筋疾患分野)</p> <p>① 脳血管障害及び外傷性中枢神経障害のリハビリテーションにおける科学的解析法と治療法の確立に関する研究</p> <p>② 不随意運動症の中枢メカニズムの解明と治療法に関する研究</p> <p>③ 免疫性末梢神経障害の病態解明と治療法に関する研究</p> <p>④ 糖鎖修飾異常による筋疾患の病態解明と治療法に関する研究</p> <p>⑤ 神経疾患及び筋疾患に対する挑戦的治療法の開発に関する研究</p>	<p>⑤ 大規模疫学調査による精神疾患を含むこころの健康問題の実態解明に関する研究</p> <p>⑥ 精神疾患に対する新しい治療法や研究手法の開発に関する研究</p> <p>(神経・筋疾患分野)</p> <p>① 神経変性疾患の画像解析による脳機能分析及び治療法の確立に関する研究</p> <p>② 神経免疫性疾患のモデル動物の開発に関する研究</p> <p>③ 慢性頭痛の診療ガイドライン作成に関する研究</p> <p>④ 画像解析によるびまん性脳損傷の病態解明に関する研究</p> <p>⑤ 細胞外マトリックスに由来する遺伝性筋疾患の病態解明と治療法に関する研究</p> <p>⑥ 神経疾患及び筋疾患に対する画期的な治療法に関する研究</p>



研究事業名 医薬安全総合研究事業

平成 1 5 年 度 (案)

< 事業概要 >

医療安全の確保は医療政策における最も重要な課題の一つとなっていることから、医薬品、医療機器等の物的要因に関連する医療事故を防止するために必要な研究を行うとともに、それらの適正使用の推進に資する研究を行う必要がある。

医療安全の確保に関しては、抗生物質に耐性、あるいは低感受性の細菌の出現や、セラチアのような弱毒菌による集団発生の事例が依然として報告されていることから、院内感染対策に資する研究を行う必要があり、また、診療用放射線についても、新しい技術の放射線防護上の安全の確保、国際基準と整合性を図るために必要な検討等を行う必要がある。

薬物乱用対策については、我が国は、依然として第三次覚せい剤乱用期の深刻な状況にあり、また、覚せい剤以外のマジックマッシュルーム等、麻薬を含む植物の乱用の拡大も予断を許さない状況である。また、薬物乱用対策は、地球規模での緊急な対策が必要な課題であり、この分野で国際的な研究を推進していくことは、我が国のみならず、国際的な貢献につながるものである。

血液は医療に不可欠ながらヒトからの供給によるため、緊急時の供給量や未知の感染症、免疫反応等の問題を内在しており、人工血液はこれらの問題を解決し得るものとして開発が期待される。

このため、本事業においては、①医療機関における医薬品・医療機器等の安全対策の推進、②乱用薬物対策等に関する調査研究の実施、③人工血液の開発研究の観点から、関係省庁の連携の下に総合的かつ計画的な研究を推進する必要がある、厚生労働省においては薬事関連及び医事関連規制による安全性確保要請に応える部分の研究を実施する。

< 新規課題採択方針 >

医療機関における安全対策に関する研究、乱用薬物対策等に関する研究、人工血液の開発研究に関する研究

研究費の規模：1 課題当たり 5,000 千円以上（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：16 課題程度

平成 1 4 年 度

< 事業概要 >

医薬品、医療機器は現代医療において診断・治療等の分野において不可欠の存在であり、国民が安心して医療を受けられるためには、これらの安全性の確保は極めて重要である。

近年のバイオテクノロジーや電子・通信技術等の科学技術の急速な進歩により、新規に開発される医薬品、医療機器には、いわゆる切れ味の鋭いものや複雑な構造の電子機器等が増加しており、未知の有害作用等が潜む可能性も考えられるなどの状況から、安全性確保のためには従来にも増して、より高度な技術を駆使する必要が生じてきている。

また、我が国の薬物乱用状況は乱用者の低年齢化等憂慮すべき事態にあり、不正薬物の供給の阻止と需要の削減の両面からの対策の充実強化が求められており、総理大臣を本部長とする薬物乱用対策推進本部が平成9年にまとめた薬物対策推進要綱において薬物対策の1つの柱として研究の推進を謳っているところである。

このため、本事業においては、①医薬品・医療用具等の品質等の評価、②医薬品・医療用具等の安全性向上、③医療機関における安全確保対策、④乱用薬物（不適正使用薬物）等に関する調査研究の実施といった4つの観点から、薬事関連及び医事関連規制による安全性確保の社会的要請等に応えるため、国際的な動きも視野に入れた総合的かつ計画的な研究を推進することを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省、経済産業省、農林水産省及び警察庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

< 新規課題採択方針 >

医薬品・医療用具等の評価に関する研究、医薬品・医療用具等の安全性向上に関する研究、医療機関における安全対策に関する研究、乱用薬物対策等に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり 7,000 千円以上（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：16 課題程度

平成 1 5 年 度 (案)

<公募研究課題>

- ① 医療機関における安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの
  - (ア) 医薬品、医療用具による事故防止のための情報管理・病棟製品管理の方策に関する研究
  - (イ) ヒヤリハット事例の要因分析・データ評価手法に関する研究
  - (ウ) 院内感染の防止のための監視体制の整備、細菌検査室の機能向上に関する研究
  - (エ) 院内感染対策の費用便益及びその客観的評価基準づくりに関する研究

平成 1 4 年 度

<公募課題研究>

- ① 医薬品、医療用具等の評価に関する研究のうち次に掲げるもの
  - (ア) 医薬品および医療用具製造における最新の品質管理システムのあり方・手法に関する研究
  - (イ) 日本薬局方改正に向けた医薬品の最新の品質管理技術の開発等に関する研究
  - (ウ) 遺伝子多型に関する基本情報を利用した薬物代謝に関連する民族間比較に関する研究
  - (エ) 医療機器の耐用期間設定評価手法に関する研究
- ② 医薬品、医療用具等の安全性の向上に関する研究のうち次に掲げるもの
  - (ア) 市販直後調査時の病院内における副作用情報等の組織的な収集・管理・提供の在り方に関する研究
  - (イ) 致命的な循環器系副作用の症例情報の収集及び併用薬剤等のリスク要因の解明に関する研究
  - (ウ) 医薬品の分類に応じた医薬品情報の国民的視点に立った提供方法等に関する研究
  - (エ) 血液製剤の安全性向上に係る各種方策の評価に関する研究
  - (オ) 適用する医薬品の脂溶性等とプラスチック製医療用具に使用される可塑剤の溶出度の相関性に関する研究
  - (カ) 医療用具の適正使用に係る添付文書情報の提供システムの開発に関する研究
  - (キ) 薬事関連法規の遵守の徹底化等を図るための企業体制の整備に関する研究
- ③ 医療機関における安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの
  - (ア) 病院等における薬剤師業務の質の向上に関する研究
  - (イ) 医療機器のヒューマンファクターエンジニアリングに関する研究
  - (ウ) 医療行為に伴い排出される放射性廃棄物の適正管理に関する研究
  - (エ) 医療被ばく測定手法の開発と個人の医療被ばくの管理方策に関する研究